

平成 24 年 11 月 30 日
公害等調整委員会

平成 23 年度公害苦情調査

－ 結果報告の要旨 －

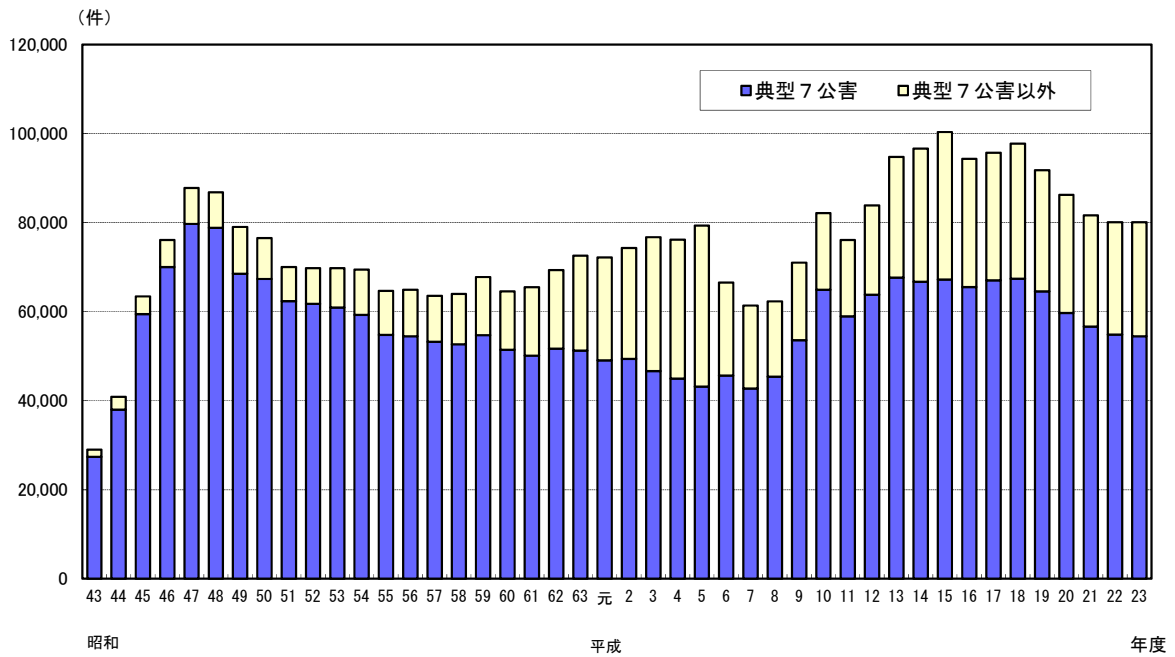
公害等調整委員会は、全国の地方公共団体の公害苦情相談窓口に寄せられた公害苦情の受付状況、処理状況等の実態を明らかにし、公害対策等の基礎資料を提供するとともに、公害苦情処理事務の円滑な運営に資するため、毎年度、「公害苦情調査」を実施しています。

本資料は、平成 23 年度の全国の公害苦情調査の結果報告の要旨です。

1 全国の公害苦情受付件数

平成 23 年度の全国の公害苦情受付件数は 80,051 件
前年度に比べ 44 件 (0.1%) の減少

図 1 公害苦情件数の推移



注) 平成6年度から調査方法を変更したため、件数は不連続となっている。

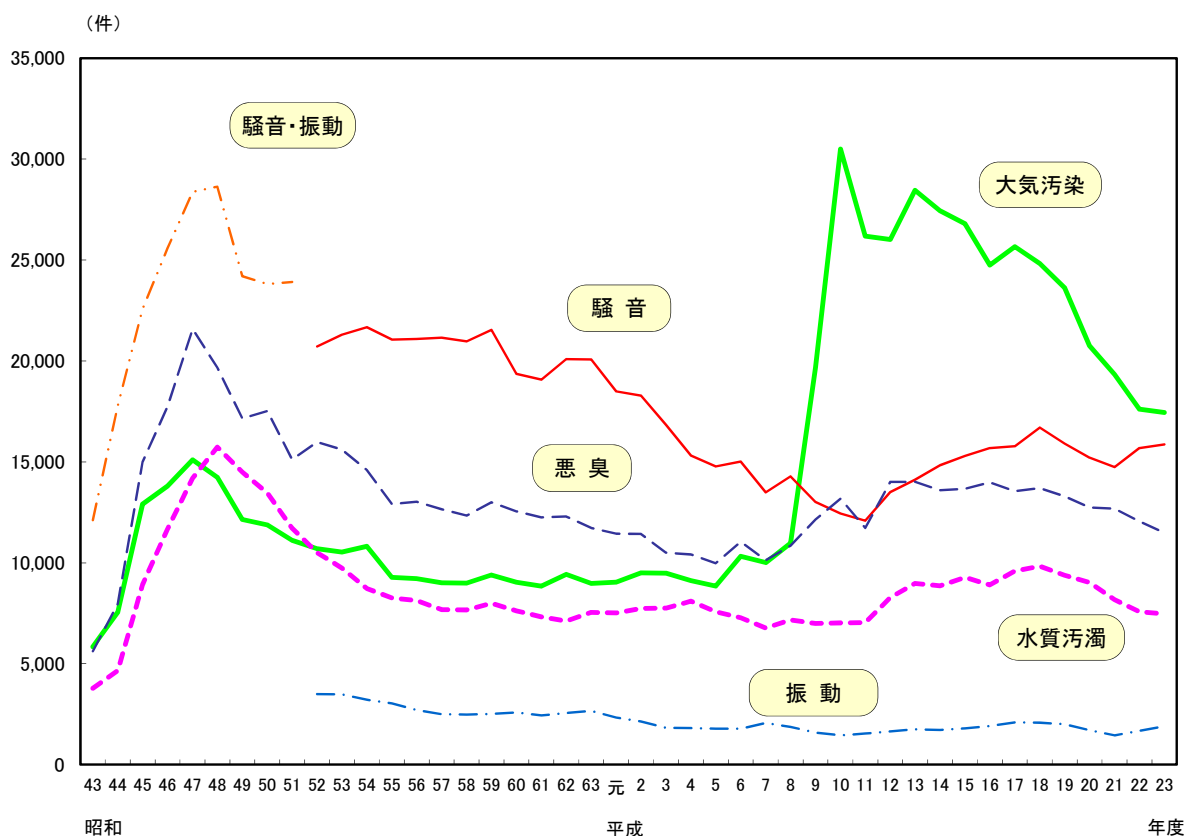
2 典型7公害

典型7公害の苦情件数は54,453件で、うち3割超は「大気汚染」

典型7公害とは、環境基本法に定める「大気汚染」「水質汚濁」「土壌汚染」「騒音」「振動」「地盤沈下」及び「悪臭」をいう。

- ・ 典型7公害の苦情件数は54,453件（公害苦情件数の68.0%）、前年度に比べ392件（対前年度比0.7%）の減少
- ・ 典型7公害の苦情件数を種類別にみると、「大気汚染」が17,444件（典型7公害の苦情件数の32.0%）と最も多く、次いで、「騒音」が15,862件（同29.1%）、「悪臭」が11,494件（同21.1%）、「水質汚濁」が7,477件（同13.7%）、「振動」が1,902件（同3.5%）、「土壌汚染」が252件（同0.5%）、「地盤沈下」が22件（同0.0%）

図2 典型7公害の種類別苦情件数の推移



注1) 「土壌汚染」及び「地盤沈下」は苦情件数が少ないため、表示していない。

注2) 「騒音」と「振動」は、昭和51年度以前の調査においては、「騒音・振動」としてとらえていた。

注3) 平成6年度から調査方法を変更したため、件数は不連続となっている。

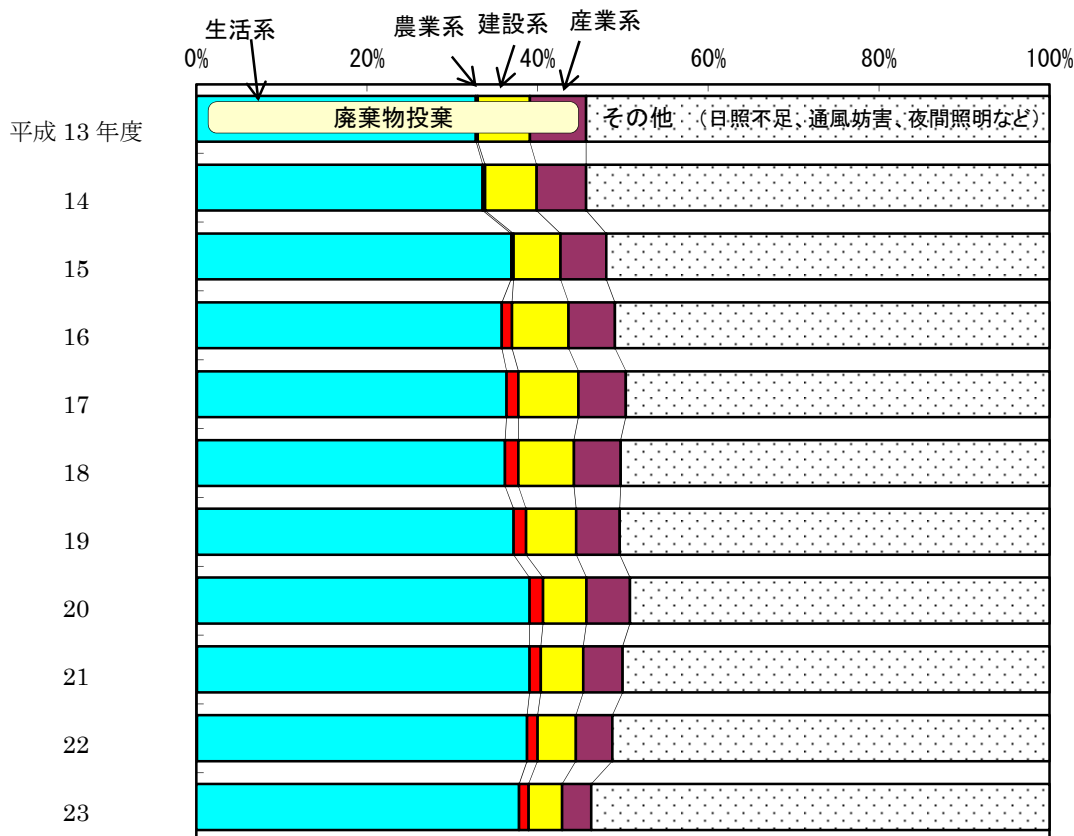
3 典型7公害以外

典型7公害以外の苦情件数は25,598件で、うち約5割は「廃棄物投棄」

典型7公害以外には、例えば廃棄物投棄、日照不足、通風妨害、夜間照明などが含まれる。

- ・ 典型7公害以外の苦情件数は25,598件（公害苦情件数の32.0%）、前年度に比べ348件（対前年度比1.4%）の増加
- ・ 典型7公害以外の苦情件数の約5割は、「廃棄物投棄」（11,846件）
- ・ 廃棄物投棄のうち「生活系」の投棄が9,681件（廃棄物投棄の81.7%）

図3 典型7公害以外の種類別苦情件数の割合の推移



注1) 「生活系」とは、主に家庭生活から発生した生ごみ、空き缶、電気製品などの一般廃棄物の投棄をいう。

注2) 「農業系」とは、主に農林漁業から発生する畜産関係の動物のふん尿等による産業廃棄物の投棄をいう。

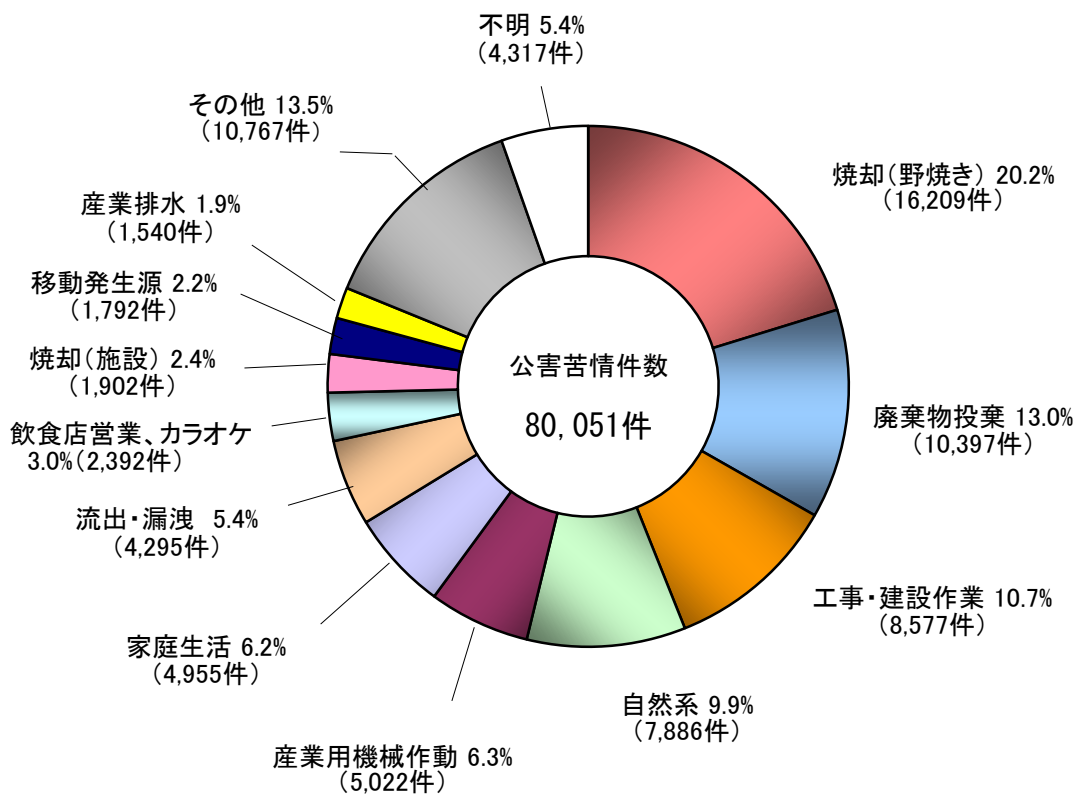
注3) 「建設系」とは、主に建設業から発生する建築廃材等による産業廃棄物の投棄をいう。

注4) 「産業系」とは、主に卸売・小売業、飲食店、宿泊業から排出されたごみ、製造・処理工程で発生した金属くず、廃油・廃酸等による産業廃棄物の投棄をいう。

4 主な発生原因別公害苦情件数

主な発生原因のうち最も多いのは「焼却（野焼き）」で、全体の約2割

図4 主な発生原因別公害苦情件数の割合



5 主な発生源別公害苦情件数

主な発生源のうち最も多いのは「個人」、次いで「建設業」

- ・ 主な発生源別にみると、「個人」が26,647件（公害苦情件数の33.3%）と最も多く、次いで「建設業」が10,065件（同12.6%）、「製造業」が6,900件（同8.6%）、などの順。

表1 主な発生源別公害苦情件数

（単位：件）

公害等の主な発生源	平成22年度	平成23年度	構成比（%）	対前年度増減数	増減率（%）
合計	80,095	80,051	100.0	-44	-0.1
（会社・事業所）					
農業	1,822	1,851	2.3	29	1.6
林業	111	152	0.2	41	36.9
漁業	97	92	0.1	-5	-5.2
鉱業	200	192	0.2	-8	-4.0
建設業	10,068	10,065	12.6	-3	0.0
製造業	7,301	6,900	8.6	-401	-5.5
電気・ガス・熱供給・水道業	248	384	0.5	136	54.8
情報通信業	53	63	0.1	10	18.9
運輸業	1,309	1,275	1.6	-34	-2.6
卸売・小売業	1,657	1,472	1.8	-185	-11.2
金融・保険業	16	18	0.0	2	12.5
不動産業	506	510	0.6	4	0.8
飲食店、宿泊業	2,599	2,535	3.2	-64	-2.5
医療、福祉	401	423	0.5	22	5.5
教育、学習支援業	279	277	0.3	-2	-0.7
複合サービス事業	435	423	0.5	-12	-2.8
サービス業（他に分類されないもの）	3,750	3,564	4.5	-186	-5.0
公務（他に分類されないもの）	463	464	0.6	1	0.2
分類不能の産業	1,439	1,429	1.8	-10	-0.7
（会社・事業所以外）					
個人	26,559	26,647	33.3	88	0.3
その他	6,956	7,346	9.2	390	5.6
不明	13,826	13,969	17.5	143	1.0

注1)「会社・事業所」には、個人経営の会社や商店を含む。

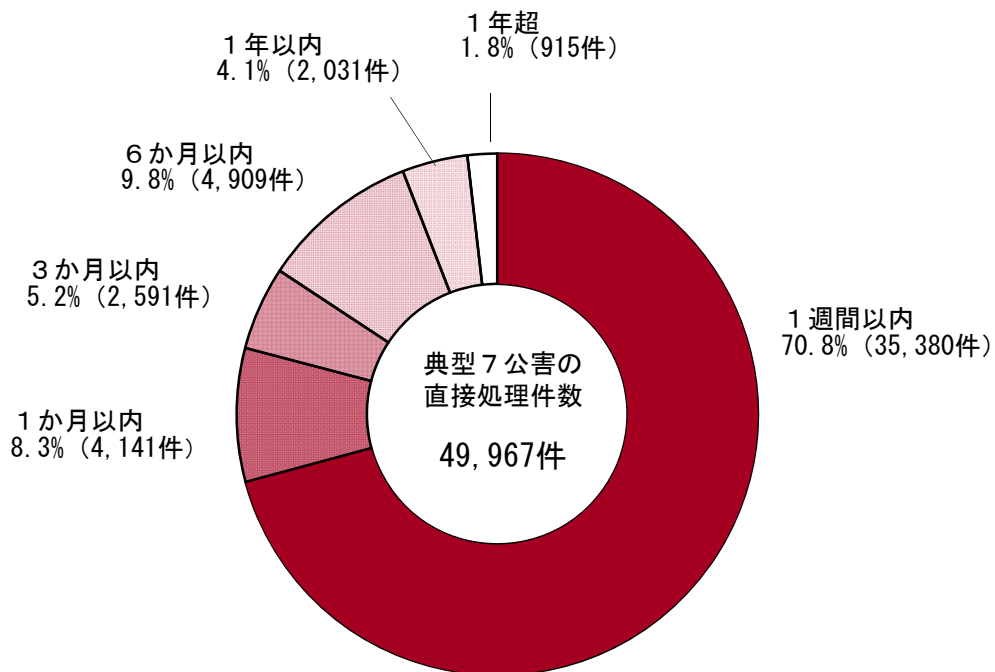
注2)「その他」とは、発生源が自然である場合など。

注3)「不明」とは、発生源が全く分からない場合など。

6 苦情の処理に要した期間別直接処理件数

苦情の約8割は1か月以内に処理

図5 苦情の処理に要した期間別典型7公害の直接処理件数の割合



注)「直接処理」とは、加害行為又は被害の原因が消滅した、苦情申立人が納得したなど、苦情が解消したと認められる状況に至るまで地方公共団体が措置を講じたことをいう。

暮らしの中の公害でお困りの方は・・・

～公害等調整委員会では、近隣騒音などでお困りの方からの公害紛争処理制度の利用に関する問い合わせを、電話・Eメール等で幅広く受け付けています～

- ・ 電話の場合：公調委 公害相談ダイヤル 03-3581-9959
【月～金曜日 10:00～18:00(祝日及び12月29日～1月3日は除く)】
- ・ Eメールの場合：kouchoi@soumu.go.jp
- ・ ファックスの場合：03-3581-9488
- ・ 申請案内等はホームページ【<http://www.soumu.go.jp/kouchoi/>】でもご覧になれます。

公害苦情調査結果は、公害等調整委員会ホームページでご覧いただけます

<http://www.soumu.go.jp/kouchoi/>

〈お問い合わせ先〉

公害等調整委員会事務局総務課

担 当 米澤課長、櫻川補佐、加藤係長

電 話 (直通) 03-3581-9956

(代表) 03-3581-9601 *代表は午後6時まで

内線 2310、2320、2319

F A X 03-3581-9488

※今回の調査結果（平成23年度分）と比較した前回の調査結果（平成22年度分）には、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により報告の得られなかった地域（青森県、岩手県、宮城県及び福島県内の23市町村等）の苦情の件数が含まれていません。